

女性の活躍に関する情報公表について



2024年7月1日

日本フレートライナー株式会社

女性活躍推進法省令・告示改正(2022(令和4)年7月8日施行)に基づき、女性活躍に関する情報を以下の通り公表いたします。

1. 男女の賃金の差異に関する情報 対象期間：2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全 労 働 者	6 6 . 0 %
正社員 (出向者を除く)	6 7 . 7 %
臨時雇用・嘱託社員 (派遣社員を除く)	5 5 . 5 %

(注) パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日7.5時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出

2. 労働者に占める女性労働者の割合(2024年3月31日現在) 1 5 . 2 %

3. 男女の平均継続勤続年数(2024年3月31日現在)

全体	1 1 . 4 年
男	1 1 . 9 年
女	7 . 5 年

以 上